

【令和3年度第3回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和4年2月14日（月） 午後2時～午後3時30分

2. 会議方法 オンライン

3. 出席者（委員13名のうち11名出席）

（会長）	愛知県立大学	中尾 友紀
（副会長）	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会	稲垣 喜久治
（出席した委員）		
	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
	小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
	民生委員・児童委員連絡協議会	田中 正造
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
	身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜	野垣 俊也
	社会福祉法人アザレア福祉会	小木曾 眞知子
	一般社団法人小牧医師会	越後谷 雅代
	愛知県小牧特別支援学校	浅井 亙
	春日井公共職業安定所	高木 敏行
	小牧市障がい福祉課	浅野 秀和
（同席）	尾張北部圏域地域アドバイザー	
	特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会	鈴木 康仁
	こども連絡会代表 ふれあいの家あさひ学園	御手洗 真由美
	日中活動系連絡会代表 社会福祉法人あいち清光会	川崎 将宏
	就労支援連絡会代表 地球子ども村	松浦 恵子
	相談支援事業所連絡会代表 小牧市社会福祉協議会	田中 秀治
	委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター	福岡 夕斗
	委託相談支援事業所 相談支援事業所ハートランド小牧の杜	木戸 明子
	委託相談支援事業所 社会福祉法人あいち清光会	篠塚 ユカリ
	委託相談支援事業所 社会福祉法人アザレア福祉会	日高 尚子
（欠席）	社会福祉法人あいち清光会	川崎 純夫
	愛知県春日井保健所	白崎 節子

(傍聴者) 1名

4. 議事

(1) 令和3年度下半期事業について(資料1)

①各連絡会の取り組み(資料2)

②重点事業について(資料3)

(2) 現状の課題点と今後について

(3) その他

①小牧市成年後見制度利用促進計画について

②協議会委員の任期満了について

5. 会議資料

次第

令和3年度下半期事業報告 資料1 (P1～P10)

小牧市障害者自立支援協議会事業計画実施状況一覧 資料2 (P1～P8)

R3年度重点事業について 資料3 (1枚)

6. 議事内容

(事務局 上平)

定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第3回小牧市障害者自立支援協議会を開催させていただきます。本会議の進行を務めさせていただきますふれあい総合相談支援センターの上平と申します。今回の会議はオンラインで進行を務めさせていただきますので慣れないことも多いですがよろしくお願いいたします。

なお、この会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。本日の傍聴人は2名となっております。また議事録につきましては、情報公開コーナーおよび小牧市ホームページにて公開をさせていただきますのでご承知おきください。

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。事前に送付させていただきました本会議の次第、資料1として令和3年度下半期事業報告、資料2、事業計画実施状況一覧、資料3、R3重点施策について、の以上4点となります。お手元がない場合はお知らせください。

なお本日の出席状況ですが、春日井保健所の白崎委員、サンフレンドの川崎委員からご欠席の連絡をいただいております。

それでは、次第に沿って会議を進めたく存じます。開会にあたりまして、中尾会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

愛知県立大学の中尾です。今日もよろしくお願いいたします。

オミクロン株が流行しておりましてこのような状況での開催で、少しご不便をおかけいたします。前回、一度この形で会議をしておりますが、なかなかうまく意見が言えなかったりあるいは聞き取れなかったりとかそんなこともあったかと思いますが、この状況の中で精一杯やれることをやるということで、今日もまた皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(事務局 上平)

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は会長をお願いいたします。

(中尾会長)

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。今回は令和3年9月から令和4年2月の期間の事業の進捗状況を報告いただき、委員の皆様にはその報告に関する質問やご意見をいただき今後どのように取り組んでいくのか大所高所からご意見をいただきたいと思います。ぜひ皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは報告事項1、令和3年度下半期事業について事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局 田中)

相談支援課長田中でございます。それでは資料を共有させていただきます。

報告事項1、下半期事業についてでございます。各連絡会の取り組みと重点事業について説明させていただきます。この事業報告につきましては、資料2の事業計画実施状況一覧と資料3の重点事業について資料1にまとめて入れ込んでありますので、こちらで説明させていただきます。

まず相談支援の部門ですが、主な課題は1、市内全体の相談支援体制の構築と、2、相談支援専門員の質の向上、3、関係機関との連携についての3点になります。特に本年度は重点事業の一つにも挙げられています基幹相談支援センターの構築に向け、相談支援事業所連絡会を全事業所で定期的で開催し、新規相談と困難ケースの情報共有と検討を行っており、小牧市の相談支援事業所全体で支援できる相談支援体制作りを進めております。相談ケースの中には、精神障害や介護保険など他制度と絡むもの、家族対応や困窮支援など障がい分野を超えて多岐にわたる相談が複雑に絡み合ったものが多く、他機関と連携して支援にあたらなくてはならないケースが多くなっています。そのため、相談員もその都度持ち上がったテーマで勉強会を行い、複雑な相談にも対応できるよう力をつけていくと共に、他の機関とも顔の見える繋がり作りを進めています。この体制も一年間続けてくる中である程度定着してきていますので、今後もさらに継続し新たな課題が出てきても相談支援事業所全体で対応していけるようにしていきたいと考えております。

次にこども連絡会ですが、下半期には課題2、サービスの質の向上について取り組みました。今回行った事例検討会は、他事業所の取り組みや支援の仕方を相互に共有し、それぞれの事業

所に生かせるものになりました。事例検討会では課題解決だけでなくそのような学びの効果もありますので、今後も継続していきたいと考えております。特に今回、多くの事業所から複数のスタッフで参加したいとの声も多く、次年度はスキルアップをするための方法を事業所が主体的に企画し運営に取り組んでいけるように、こども連絡会の中でサービス事業所の連絡会を作って参ります。

次に医療的ケア児等ネットワーク部会です。この部会では医療的ケア児等の支援体制作りを目指して、昨年度アンケート調査にお答えいただいた10名の方のお宅を医療的ケア児等コーディネーターが、あさひ学園の職員や保健師と共に訪問いたしました。実際に訪問させていただく中でご本人やご家族の様子を伺うことができました。今年度は一回のみでしたが次年度以降も継続して訪問し、顔の見える関係作りに取り組んでいきたいと考えております。

また、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年9月に施行されました。保育所や学校への受け入れが進んでいくと思われませんが、その成長過程で関わる機関ごとに様々な課題が想定されます。そこで現在保育園に入園予定の方がみえますので、その方の状況を追いながら課題が生じた都度ネットワーク部会で検討し、できるだけ各機関が受け入れられるような体制作りを進めていきたいと考えます。このことについては医療機関との連携が欠かせませんが、この連携構築についてはこれから進めることとなりますので、そのきっかけや方法について皆様からご意見、ご助言をいただきたいと思っております。

次に日中活動系連絡会です。こちらは「余暇活動の場作り」を目的に、地域の既存の場を活用したにじカフェを開催しました。今回は障がい者のご家族を対象に、ミニ勉強会を取り入れ開催しましたが、実際にやってみると対象者を絞るのではなく幅広く誰もが立ち寄れる場としての良さもあるため、スタート時点であまり形を決めつけず、まずは定期的を開催することとしています。

次に就労支援連絡会です。以前連絡会で地域に向けて何かできないかとサロンの勉強会を開催させていただいたところ、地域ささえ合い推進委員が間に入り、市内のサロンがコロナ禍で会えなくなった仲間にメッセージカードを送るという活動に対して、就労支援事業所がそのカードに挿絵を入れることを担当し、地域交流の一端を担うことができました。資料の中のカードがこの作品になります。とても綺麗にカラフルでユニークな作品を作っていただきました。今年度はコロナの影響でマルシェなどを行うことができませんでしたが、今後もなんらかの形で地域との接点を作り、様々な形で障がい者の社会参加を進めていきたいというふうに考えております。

次にその他ですが、重点事業にもあります地域生活支援拠点の整備を目指して、共同生活事業所いわゆるグループホームの意見交換会を実施いたしました。市内のグループホームの管理者が一堂に会し、現状について情報交換し、お互いを知るところから始めました。次年度以降も継続して意見交換の場を設け、横の繋がり作りと入所施設での課題の洗い出しを行い検討していきたいと考えております。

最後に資料3にあります精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築についてです。前回も色々ご意見を頂戴いたしました。その中で相談支援事業所がケースごとに地域移行、

地域定着から取り組んでいくということで、きっかけをそこに置きながら進めていきたいと考えております。しかし、精神障がいへの対応にはやはり医療機関の協力は欠かせないと考えております。現在、市内には精神科や神経内科の入院可能な病院はなく、診療所も限られている状況です。こうした状況で医療機関とどのように連携体制を作っていけばいいのか、委員のご助言をいただければありがたいです。

以上、簡単ですが今年度下半期事業の進捗状況の報告とさせていただきます。今年度行ってきた事業をさらに進めて次年度計画を作って参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、現在の進捗においてお気づきの点などございましたら、ご意見、ご助言いただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。

ここからは、委員の皆様方から只今の報告を受けまして、現状の課題点とか今後に向けてのご意見を伺いたいと思っています。今回は第3回目で今年度最後の会になっています。ここまでのまとめということで、今年度皆様方が現場で活動されてきて具体的にどのようなことを感じているのか、あるいは何か改善した方がよい等、来年度に向けての課題としていけるようなものがありましたらご意見をいただければと思っています。今、報告の中で幾つかこの点についてご意見を、というのが含まれていたかと思えます。そこからまずは話を進めていければと思っています。一つ目は、医療機関との連携体制作りについてです。この医療機関との連携体制では二つのことが挙がっていました。一つは医療的ケア児のネットワーク作りについて、そしてもう一つが精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム作りについて、というこの二つについてご意見を伺いたいと思います。

(越後谷委員)

医療的ケア児については、10名ほど家庭訪問をされたと言う事で、少しずつ関係作りを行っているのではないかと思います。それに医療的ケアの方の受け入れ事業所については、市内に13ヶ所あると聞いていますので、充実しているのではないかと思います。

また、退院時については、訪問看護や、ヘルパーなどと、在宅に向けて関係機関で情報交換を行っていく必要があると思いますし、親御さんのレスパイトとして、受け入れできる施設があると良いと思いますので、施設に対しても予算などの検討が必要ではないかと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。

具体的に挙げて頂きまして、来年度に向けてどのように取り組んでいくかというのが明確にされてきたかと思えます。ご関係の皆様、是非今のご意見を取り入れて頂きたいと思えます。

(事務局 田中)

ありがとうございました。

越後谷委員に一点お尋ねしてよろしいでしょうか。今の具体的な繋がり作りの所で言うと、例えば医師会の体制として、障がい者や障がい児に対して何か連絡体制がとれているとか取り掛かりのきっかけが頂けるとありがたいと思っています。その辺りは如何でしょうか。

(越後谷委員)

退院時の連絡は取られている市町もありますので、それほど難しくないかなと思います。退院される時に小牧市であれば、病院等、保健師、看護師、あとはデイサービスの方等で情報交換して頂けるといいかなと思います。

(事務局 田中)

ありがとうございます。

医師会としては特に障がい者向けや医療的ケア児向けといったような委員会ができていますなどはございませんか。

(越後谷委員)

それはないですが、かかりつけ医がいるので、こちらの方との連絡は直接取ってもらうことは出来ると思います。

(事務局 田中)

ありがとうございます。

(中尾会長)

その他にも何かあれば如何でしょうか。

今、かなり具体的にお話していただけたかと思います。医療的ケア児に関連して、特別支援学校の浅井委員に学校側として、医療機関とどのように連携していくか、ご意見いただければと思います。

(浅井委員)

小牧特別支援学校の浅井でございます。

今、越後谷委員から非常に具体的なお話があった所ですが、今、学校が医療現場との連携という形については、学校における医療的ケアを進めるにあたって主治医の先生から指示書を頂き、それに基づく学校での体制づくりのところで各学校に小児科医の先生を一人指導医として、県の方で配置して頂いています。その医師と相談させて頂きながら指導を受けて、学校の体制を作っていくというような状況があります。来年の春から少しその辺の仕組みが変わり、主治医から学校の指導医に医療情報を集中して集めさせて頂き、学校でのケアについては基本

指導医に直接指導して頂くという形に体制を変えていこうというところを今、愛知県で行っておりますので、本校もその形になっています。連携という意味では、個々のドクターとそういった形で繋がっていくということになるかと思っております。

愛知県医療療育総合センターで、今年の9月くらいからこれはネットという医療者と障がい児者と支援する色々な機関をネット上で繋いで、日常的な情報交換ができるというシステムが作られていまして、少しずつ活用が始まっています。本校でも利用されている方がお一人います。メール等で訓練士や、医療関係の方が、家での困りごとをそちらに挙げると、担当者からメールが返ってくる。それを皆さまが共有できるシステムをセンターの方で進められております。これについては、センターに関わっている方だけではなくて、県内のすべての医療の支援を要する方に広げていきたいと進められておりますので、そういったものの活用などもこれから少しずつ広がっていくのではないかなと思っております。相談の中でそういったものもご紹介が頂けると、少し相談していく所が増えて安心できるのではないかなと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。

今、かなり具体的な話が挙がりましたが、もしご関係の皆様でもう少し具体的にお聞きになりたいなどあれば如何でしょうか。

今の関連で医療的ケア児に私の方から関係しそうな委員の皆様にご意見をお伺いしましたが、その他に、何かご意見がある方がいらっしゃいましたら、如何でしょうか。

それでは、もう一点目です。医療機関との連携体制作りについて、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム作りについてという事でもやはり医療機関との連携が課題になっています。この点についてまず、医師会の越後谷委員からご意見を頂ければと思います。先程と同じですけれども、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム作りに関しましても、医師会としてどのような協力が望めるか、あるいは自立支援協議会として連携を取るためにどのように取り組んでいけば良いのかという事についてご意見、ご助言がありましたらお願いいたします。

(越後谷委員)

現在小牧市内に精神科の入院施設が無いです。という事で実際に入院施設を探すことはすごく大変な事であり、現時点で出来る事の範囲ですと、それぞれの方がかかりつけを持ってもらうことが大事です。持っていない方も持っていただき、かかりつけ医から何かあった場合には、他市町の入院機関へ情報提供をしてもらう形が今できる事かと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。

精神障がいというところではアザレア福祉会の小木曾委員にもお聞きしようと思いますが、どのような体制が必要かというのでご意見がおありだと思えます。よろしくお願ひいたします。

す。

(小木曾委員)

度々今の話が出ているのですが、やはり小牧の弱い部分では精神科の入院機関が無いという事でどうしても近隣の東春病院、犬山病院、布袋病院、楠メンタルホスピタルなど、他市町に行く状況になっていくかと思えます。

私も相談員として、法人としても精神科病院のワーカーや、医師等と話す機会が多々あるので、その中で市内に精神科病院を誘致する事はかなり難しいだろう、ということもあります。とはいえ8050問題にあるように、どうしても困っている方々で精神障がい引きこもりの方がご相談されることは今起きている問題であります。今後その状態が8050から9060になるとか、もっと複雑化してくるだろうとしている中で、今のうちから精神障がいに限らず、障がい者の高齢化に伴う問題は市だけでなく県も国も取り組んでいかなくてはならないだろうと思っております。

その中で声として挙がるのは精神障がい者の対応、発達障がい者の対応がどのようにしていか分からない、というのが実際の相談支援機関や障害福祉サービス事業所等からも聞いており、対応がなかなか難しい現状があります。やはり教科書が無く一人ずつ対応が違い、難しいと思っているところです。実際の精神障がいの方がどういう人なのかを知って頂く機会があってもいいのかなと思います。前回、私も伝えさせて頂いていますが、今、愛知県下でピアサポーター事業等をやっております。そこで実際に障がいの方がどういう思いを持って、どう活動してきて、どういう苦労があるか。そして地域で生きていくためにはどうしたらいいかを発表して頂くという研修の場を設けているところです。コロナ禍でなかなかできないところもありますが、ZOOMでやり取りをして、県の精神保健福祉センター主催の養成講座を今年度1件と、ピアサポーター事業が8回ほど、実績を持っています。それが他市町にも広がっていくことが予想されるので、そういうところからまず知って頂くというのが支援者、相談員にも必要ではないかと思っております。やはり知って頂き、関わってみて、こういう方でも一緒にやっていけるという自信につながれば、精神障がいの方、発達障がいの方のご支援のご理解にも進んでいくでしょうし、彼らにとっても生きやすい世の中になっていくのではないかと感じています。そのため、今ある既存のピアサポーターや、ワーカー等、医療機関との繋がりという部分であれば尾張北部圏域の地域移行機関チーム等もございますので、そういう所での繋がりや市町にも参加して頂く機会というのが、まずは第一歩ではないのかと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。

今の事に関連しまして何かご意見、ご質問があればと思います。如何でしょうか。

今、他の市町の話が結構出ましたので地域アドバイザーの鈴木委員から何か状況についてご存知のことがあれば、お話し頂けるとありがたいです。よろしくお願します。

(鈴木 地域アドバイザー)

まず小木曾委員からご案内があったピアサポーターについては、国も制度化して、相談支援事業所や就労継続支援事業所に、障がいを持っていらっしゃる当事者が支援する側として働く、これが全国一律で評価していこう、報酬を付けていくという動きがあるのです。誰でも良いというわけにはいかないで、国が一定のカリキュラムを作って研修を行うことで、1月の下旬に愛知県でモデル研修を行い、来年度からは試行的に研修を行っていく事になっています。ピアサポーターという動きが当たり前になってくるのかということもあります。精神保健福祉センターや精神保健医師会が動いている精神障がいの方々のピアサポーターというのは、そのモデルにもなって来るのではないかなと期待が持てます。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムですが、最初からシステムが出来ていて、それを当てはめていけばいいという流れはかなり弱いんです。それよりも実際に入院している方々が地域に戻ってきて生活をすする、あるいは精神障がいなり精神科領域の病気を持っていらっしゃる方は、一方で生活習慣病も持っていらっしゃる方も多く、医療のケアは色々な分野で、精神科領域だけではなく、通常の診療科も関わる事が大変多いです。こういった所に関わるということ、まず一人ひとりに関わって頂く中で何が必要なのかというふうにもボトムアップで作っていかないと、地域に定着していかないかと思えます。そういう動きは、半田市辺りが先行しているかと思えます。東三河南部も私が関わっている地域ではあるのですが、比較的精神科病院との繋がりや地域の医療関係者との繋がりの中で、徐々に作り上げつつあるという所はあります。

繰り返すにはなりますが、小木曾委員が仰っていた通り、一人ひとりに合わせていく形です。そこからシステムとして作っていくということかと思えます。

では、実際にどういう人たちが動いているのかということですが、訪問看護の方々です。これは、医療的ケア児の支援も先程越後谷委員からご紹介がありましたが、医師会として関わって頂くという事もあるわけですが、訪問看護事業所が医療の分野から精神障がいをお持ちの方や、支援している事業所に訪ねて行き、その中で形を作っていく。そうすると訪問看護だけでは生活できない方がいらっしゃる。そこで何が必要なかが分かってくるわけです。そこがまた小牧市として作り上げていく一つの形になって行くのかと思っています。そのため訪問看護事業所などとの連携というのは当然今後充実させていくべき案件かと思っています。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。

今、他の市町のお話が出ましたけれども、その辺りで何かお聞きして、ご意見がある方とかいらっしゃいましたら、よろしくお願ひいたします。

現実に実際いらっしゃる方一人ひとりにどう対応していくかという所から、下から築き上げていく形で、地域包括ケアシステムを築いていくものではないかというような話だったと思うのですが、最後に訪問看護事業所との連携という話が出ましたが、実際の所それは普通に動いているようなものなのですか。もしよろしければ小木曾委員、訪問看護事業所などの関

係は現状どうなっているのかお話しして頂いてもいいですか。

(小木曾委員)

この近隣でいうと、精神障害に特化した訪問看護事業所というのが増えてきています。それはとてもよいことかと思っているのですが、実際には一人ひとりの精神障がい者に特化した支援ができていないのかというところ、相談員という立場から見ていると、得意不得意という現状があります。私が多々お願いしている事業所は、うたってはいいのですが、精神ケアがとても上手であり、そういう事業所とは毎月話し合いをし、報告を必ず受けながら、相談員がそれぞれの事業所と連携しながらやれてきているというところではあります。それをうたうからと言って、必ずしも出来る訳ではなく、そして訪問看護事業所も3年以内に潰れる所が実際にはとても多いです。そういう部分では、越後谷委員の話でもありましたが、実技に対することや精神障害に対することも含む勉強会を相談支援事業所連絡会の中ではやっている事も聞いております。他のところに対しても、数を重ねてやってみようという必要があるのではないかと思います。それは訪問看護事業所に向けてでもいいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。

医療的ケア児の話の中でも実技講習の話が出ましたけれども、また精神障害にも対応した地域包括ケアシステムでも理解が重要で、その点に関しては研修や講習会というのは非常に重要な役割を果たすかなと思います。

この辺りに関しては、小牧市あるいは社会福祉協議会の方でも今後こうした具体的な知識の伝達と言いますか、そういうものを進めて行ければと思います。よろしくお願ひします。

次に移っていきたくと思います。報告の中で、にじカフェの話が出てきていました。当事者の家族や地域の方たちが集まれる場所というのが、今年度から始まっています。この当事者の方が集まれる場所、あるいは地域の方も含めて一緒に集える場所の活動について、それぞれの立場で思っていることをお話しいただければと思います。まず当事者の方からお話を頂ければと思いますので、身体障害者福祉協会の谷委員、当事者が集まる場所としてどのような場所が必要かということについてご意見いただければと思います。お願ひします。

(谷委員)

谷です。以前にもボッチャを、ふれあいセンターにて行おうということで、ボッチャの器具を揃えました。初めに実施したのは10月30日で、第二回は11月13日、第三回は12月11日でした。第四回は2月5日、第五回は2月19日、第六回は3月26日と継続していきます。それと2月15日も行う予定です。

オミクロン株の対処がないということで、思ったように参加できないこともありました。また貸し出しも行うようにしましたので、使いたい、使えることがありましたら私たちに連絡を頂きたくと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。

ボッチャを何度か開催されているのですね。とてもいい集まりになっていると思ってお聞きしました。ボッチャはこの前の東京パラリンピックの時に有名になりまして、一般の方にもボッチャという競技が広まったと思いますので、とてもいい活動ができているかと思うのと同時に、障がいを持たれた方だけではなく健常者も一緒にやっていく事も広まると、もしかしたら障がいのある方への理解も広まる可能性があります。ボッチャの道具の貸し出しもあるということですので、具体的な情報も色々なところで広報もして頂けると、交流の場としてとてもいいものになると思います。

もう一つ当事者の方からということで、黒田委員、育成会の方から何か集まる場所など、どういうふうにしたらいかが求めるものがあればお聞かせください。

(黒田委員)

育成会の活動としては、コロナ禍でほとんど活動は出来ておりません。余暇活動としましては、個人的にはうちの息子がこのふれあいセンターで月一回デイサービスを利用しており、本人も楽しんで通っております。また、個人的にヘルパーを使ってどこかに行くというのは、コロナ禍でどこにも行けないとか、どこか施設に行っても予約が大変でなかなか行けません。余暇活動は、育成会としては何も今のところは出来ていないです。会員の皆さんにはそれでご承知して頂いている状況です。

(中尾会長)

ありがとうございます。

育成会自体としてはほとんど活動が出来ていないということですが、その中で個人的な情報になるかもしれませんが、黒田委員が育成会に今まで参加されていた皆様から聞いている困難などがあれば、お話し頂けるとありがたいですけれども。困っていることは出てきてないですか。

(黒田委員)

やはり、どこかに遊びに行きたいといっても出来ないから、それは困っているというか退屈しているのはあります。育成会としては何も活動が出来ていないので、親御さんの方で何か気分転換になることを、としか言えていないです。

(中尾会長)

そうですね、なかなか活動が出来ないと苦しい状況になるということですね。

(黒田委員)

本当にそうですね。色々な行事がつぶれてしまったので、ここ2年、本当に楽しみにして

いた旅行や何もかも行けないということは会員さんからも聞きますし、どうしようもないものですから、無理して行って何かあっても困ります。そのため中止ということでここ2年対応しています。

(中尾会長)

ありがとうございます。

地域の立場から、お話頂ければと思うのですが、民生・児童委員連絡協議会の田中委員にお願いしたいと思います。地域で参加したりとか協力できたりすることがあるのか、それに関して、どのような状況かをお話頂ければと思います。

(田中委員)

少し分からない点があるので、質問になるかもしれませんが、共同生活援助事業所、グループホームの件なのですが、利用される方が高齢になって利用される場合は、介護保険証か何かをグループホーム、事業所に持参しているのか、ご家族の方が持っているのかお聞きしたいです。なぜ聞くかという、グループホームで体調不良になってしまって体が動かなくなってしまった場合に事業所は市と医療関係とのやり取りをどのような形でやっておられるのか、そういう経験がグループホームのところで起きていないのか聞きたいです。

(中尾会長)

ありがとうございます。事務局の田中さんお願いいたします。

(事務局 田中)

グループホームの事ですので、日中活動系の川崎代表が事業所を行っておりますので、よろしいでしょうか。

(日中活動系連絡会 川崎代表)

まず、一つ目の質問なのですけれども、うちの法人が運営するグループホームにおいても、やはり高齢化ということで課題にはなっております。障害福祉サービスと介護保険の棲み分けというところなのですが、基本的には介護保険の方が優先されるような形になりますので、介護認定を受けて要介護が出ると、介護保険でのサービスを利用するという形になります。ただ、きちんと整備されている訳ではないので、そのはざまに陥ってしまう方もいれば、逆に介護保険の方で障がいがあるということを理由に、どうしても手厚く支援できない事情もありますのでコミュニケーションを取りながら、本人がどちらを選択すると有効なのか選んでいるような次第です。そのため、うちの法人では高齢者施設に移った方もいれば、そのまま障害福祉サービスを受けている方もいる現状です。

二つ目の点なのですけれども、医療との連携ということなのですが、グループホームは基本的に、自宅のような扱いですので、直接医療機関に通院して医療を受けているような体制をと

っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。

田中委員に少しお聞きしたいのですが、民生委員の間で、なにか地域の中で問題を抱えた人がいた時に、相談する福祉関係の方が、思い浮かばないような事にはなっていないですか。

(田中委員)

相談を受けた場合には、すぐ社会福祉協議会の方に相談を持ち掛けるよう伝えてあります。

(中尾会長)

ありがとうございます。良かったです。きちんと民生委員の方から、相談員の方に繋がるという連携が重要かと思いましたが、今後も続けて頂ければと思います。

では次に移ります。次は地域生活支援拠点事業についてです。この地域生活支援拠点事業をどのように今後構築していくかという事ですが、まずは最も関わりがあると思われる、育成会の黒田委員からご意見を頂きたいと思えます。一般的には親亡き後の問題をどうするかという事で進められている事業ですので、親亡き、と言ってもそうではなく、親御さんの体調がすぐれない時とかで、面倒を見られなくなるのは随所にあることかと思えますので、そうした緊急時にどうしているのか、どういう思いでいらっしゃるのかという事に関してご意見を伺いたいと思えます。お願いいたします。

(黒田委員)

今、うちの息子はグループホームを利用しているのですが、週末は自宅に帰ってきております。自宅で何かあった時は私達親がいるので安心ですが、グループホームには世話人さんがいますので、なにか病気の時は対処して頂けるのですけれども、まだそういった経験がないものですから、本当に困った時はどうしようかと思うばかりでその時にならないと分からない、というのが本当の今の気持ちです。グループホームが休みの時、一番困るのは緊急時に何かあった時には一番困るかなというのはあります。片親が入院になった時に、本人を誰が見てくれるのか。一応、施設はそういった時には対処して頂けるようなことは言って頂けるのですけれども、大丈夫なのかと思っている所はあります。

(中尾会長)

普段からグループホームを利用されていても不安は消えない感じがありますか。

(黒田委員)

それはあります。やはり私達も若くはありませんし、何かあったときに本当に困るなという

のは実感しております。

(中尾会長)

ありがとうございます。

グループホームというところで先程少しご発言頂きましたけれども、委員ではないのですが、川崎代表からグループホームの状況について少し他との交流の状況とか、今の話では使っているグループホームだったとしてもなかなか予定された期間ではないところで急に利用となると親御さんの方も気が引けて使いづらさや不安も抱えている状況だというようなお話もありましたが、その点ではグループホーム自体が他と連携をとって空いている所を探すということもあるのかと思うのですが、そうした繋がりや他のグループホームとの関わりがどの様になっているのか、もしご存知でしたらよろしくお願いします。

(日中活動系連絡会 川崎代表)

まず、先程も少し述べさせていただきましたが、基本的にうちの法人ではグループホームは家にあたるので、利用している中で、黒田委員が仰られたような不安感がないように事業所内で解決しているような状況になります。24時間365日稼働しておりますので、先程のような不安は、他の事業所はどのような運営をしているかというところはまだ意見交換会でも出てきていないので、今後、課題になってくるかもしれません。そういうコミュニケーションも含めて、今後、グループホームの事業所間での意見交換が必要になってくるのかと感じております。

今回、私は参加してないのですが、グループホーム事業所同士の意見交換会を行うことでそれぞれの情報共有だけではなく、課題として様々な点があがってきておりますので、また来年度以降も顔の見える関係が続けていく必要があると感じております。

(中尾会長)

ありがとうございます。

もしかするとグループホームがどういう状況で動いているのかというのが、当事者の方になかなか伝わってない部分もあるのかなと、それで不安に陥ってしまっているところもあるのかなと感じましたので、そうした情報を出していくこと、グループホームが現状どうなのかということをご皆さんに情報発信していくことや広報していくことも大変重要なのだなと感じました。

それでは、野垣委員に今のグループホームのことについて、もう少しご存知の範囲で入所希望者の動向や入居の理由などの状況についてお話いただければと思うのですが。野垣委員よろしくお願いたします。

(野垣委員)

私どものグループホームというのは、法人としては豊田の方に一つありますが、実際に施設入所をさせて頂いておりますと、入所をご希望される方々においては、先程小木曾委員からも

ありましたが、8050問題等も含めて高齢になられた方がおります。ご自宅でご支援することが難しい方が希望されて入所されることが非常に多くなってきた、という感覚を受けます。私も障がい福祉に携わる様になりまして20年以上になりますが、振り返ってみると、当時は学校を卒業された方なども多くご希望があったのですが、今はお母様お父様をご自宅では支援できない、という方々が増えてきたという感覚を受けます。地域生活支援拠点の方でも、親亡き後というのが大きな問題だと思います。ある程度年齢のいかれた方の利用希望が多いのではないかなと思います。そうしますと医療的な部分での連携などは、必要不可欠になってくるであろうと思いますので、お受けする受け皿を作るのと合わせて、お受けするにあたって必要な部分のボトムアップといたしますか、幅広く広域的な支援体制を組み上げていく必要があるのだろうかということを個人的には感じています。

(中尾会長)

ありがとうございます。

その他、もしよろしければご意見ある方、あるいは今のそれぞれの皆さん方の話を聞いてなにかある方はいかがでしょうか。

(鈴木 地域アドバイザー)

今、愛知県では地域生活支援拠点のマニュアルは、地域生活支援拠点ができるできないということも各市町村におまかせをしまして、なかなか実際に動いていないけれども出来ている、という市町村もいらっしゃいますし、あるいは頑張ってやっているが出来ているとまだ県の方に報告していないなどがあります。また相談や緊急的な対応、体験など、5つくらいのメニューがあるのですが、どのように相談をすれば地域生活支援拠点としての相談ができているとみえるのか凄くあやふやな所がありました。愛知県障害者自立支援協議会の地域生活移行支援部会というところがあり、中心になりまして、状況のまとめを作っています。年度が変わりますと皆さんのところに届くと思いますので、またそれを見たうえで今、小牧市でどんな状況かというところを一度見て頂くと良いのかなと思います。

グループホームの話がありましたが、知的障がいの方を対象としたグループホームは平成元年に出来ました。もう33年経ちます。平成元年頃に当初作ったグループホームというのが、4人から6人くらいの生活の場です。先程、川崎代表がおっしゃっていたように、一軒のお家と一緒に。お家ですから、週末にどこか違う所へ行ってまた週明けに帰ってくるというのはちょっと違うのだと、当初はそういうものでした。しかしいろいろな事情から、今は20人規模のグループホームや、20人規模のグループホームが隣り合わせで出来て40人になった、さらに60人のグループホームができた町もあり、大丈夫なのかなというのが実際現状としてあります。

また、グループホームで働いている職員の方から質問で、「利用している知的障がいの方が外に出掛けてうちに帰ってくるのだけれど、手を洗ってくれなくて困っているのです。」というご相談がありました。それで、私ちょっと意地悪な質問をしたのです。「そちらのグループ

ホームでは手を洗う訓練をする場所なのでしょうか。どういう理由で手を洗わなければいけないのですか。」と、こちらから聞きましたら、「衛生上問題があるから手を洗うようにさせたいと思っていますのです。」と、というような趣旨の回答だったのです。もちろん、小さい子どもさんとかこれから独立して一人で暮らすというくらいに次のステージを考えている障がいの方であれば、そういう訓練を行うというのも必要だと思いますが。そうではなくて、そのままずっとグループホームにいらっしゃる方の方でしたので、「もしそういう方がいらっしゃれば、支援者、世話人さんたちが手を拭いて差し上げれば良いのではないかな。衛生面が目的であれば。」とお答えをしたのです。何を申し上げたいかという、新しくグループホームというものを作られた所の職員さん達はただそれだけの支援技術が伴ってない方も結構多数見受けられるな、というところがあります。ですから、地域生活支援拠点という分野で色々考えていく時に、地域生活支援拠点の一役を担って頂くのであれば、やはり一定程度のレベルに達してないと大変厳しい部分があるなと思います。これは先程の医療との連携のところ、知識や技術を養う所が必要だというご意見もありましたが、この部分についても事業所ごとにスキルアップしていくということがとても重要な部分ではないか、と感じているところです。

(中尾会長)

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。もしよろしければ小牧市役所の浅野委員からご意見を頂ければと思います。今日、全体の話をお聞きしていて行政として何かできることがあるかとか、あるいは今後どういうことを課題としていくかといったようなことを、行政の立場からご発言頂ければと思います。

(浅野委員)

皆様が仰られるように、やはり地域包括ケアシステムの構築や、地域生活支援拠点の整備は重要なものだと考えております。行政として、どのような支援がよいかなかなか見当たらない部分も確かにありますので、このような機会皆様が共通認識を深めて頂きながら、少しずつレベルの高い支援ができるような機会を提供できるようにしていくようなことを考えていかなければいけないのかなと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。

それぞれ行政も含めて連携を深めていければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

最後に、就労支援連絡会から情報提供のご依頼のお願いということでハローワークの高木委員にお聞きしたいとご質問を頂いています。このコロナ禍の状況の中で精神障がい者も含めて障がい者の雇用の状況について、それから、障がい者の方から求職相談があった場合に就労移行支援事業所やB型事業所へ繋ぐ事があるかどうかについてよろしければお話頂ければと思

います。高木委員よろしく申し上げます。

(高木委員)

コロナ禍での雇用の状況、障がい者の雇用状況というところですが、特に精神障がいであるとか身体障がいであるなどの統計が取れていませんので、障がい者全般というところでお話をさせていただきますと、特にコロナで大きな影響を受けたという感じはないです。本人達は意欲を非常に高い状態で保って就職活動をされておられますし、企業におかれましても一定の時期の緊急事態宣言下であるとかということで、少しお待ちいただくという動きはあったのですが、採用については控えるという声をたくさんは聞いていません。就職される方についても、コロナに入る前に比べれば若干下がってはいるのですが、前年並みくらいの就職者がおられますので、出来ているとは思っております。ただ、事業所が求められる条件と、本人のスキルという部分の相違が実際あるのが現実で、本人たちは事務を希望される方も多のですが、求人の方ではなかなかないなどの問題は感じています。労働行政を司っている者として、少しでもお仕事を探してみえる方に合うお仕事の聞き出しや、新たな求人の開拓というものを引き続き継続していかなければいけないものと感じています。

それから、就労移行支援事業所やB型事業所への繋ぎについては、本人の今の状況や希望を個々にお伺いして、本人に一番適した支援機関をご案内しています。なかなか上手くはいかないこともあるのですが、基本的には本人の希望を聞いて、どのように進めたいか、どうありたいかというのを伺いし、現状に一番近い相談支援事業所などをご案内するようにはしています。

(中尾会長)

ありがとうございます。今のことに関連しまして、就労支援連絡会の方はよろしいでしょうか。

(就労支援連絡会 松浦代表)

今、ご回答頂けた事で結構でした。ありがとうございます。小牧市も他市町もハローワークは結構繋いで頂いた事例がたくさんあったものですから、A型ないし一般就労以外のところに繋ぐというのはなかなか難しいと思っていたのですが、春日井ハローワークでもやっていたらとお聞きしまして、なお連携できたらと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(中尾会長)

ありがとうございます。これに関しまして鈴木アドバイザーからいかがでしょうか。

(鈴木 地域アドバイザー)

就労に関しては大変心配されますね。一般の経済が止まってしまっているような状況であって、どうかということです。しかし、それぞれの企業さんも障害者雇用促進法で合理的配慮を

強く求められ、障害者雇用が一定程度は定着しているのかなというところがあって、障がいがある方から先に解雇されていく状況は、以前に比べるとあまり聞かなくなったので、関係者のご努力があるのかなと感じているところです。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他ご意見がある方がいらっしゃいましたらいかがでしょうか。小木曾委員お願いします。

(小木曾委員)

この後議題にもあるのかと思うのですが、基幹相談支援センターの事についてのところで、例えば令和5年にといわれていたところで、あと1年という部分でどのように進んでいるかという進捗状況がどうなのかという質問と、毎月1回相談支援事業所と市も来ていただいて集まっている中で委託相談支援事業所の代表の方も踏まえて委員会を立ち上げるとか、そういうところの話で小牧らしい基幹相談が出来上がってこればいいと思うのですが。そういうところのお考えが何かあるのかというところと、地域生活支援拠点の中で、もちろんグループホームの質や量の問題もあるのですが、やはり親御さん達の一番の心配は親亡き後の保証人です。残された方々の保証をどうしていくのかというところ、その人の寿命までどう暮らしていくかということが一番心配な部分だと思っているのですが。そういう部分で、今、小牧市にもある成年後見センターでの後見人の養成や、そういう方々ともどう進めていくかということも重要になっていくと思います。そのあたりについて社会福祉協議会と市から、もしご意見をいただければと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。

基幹相談支援センターのことについての話を全然振っていませんでしたので、もしよろしければこの点につきまして、社会福祉協議会からお話をいただければと思います。

(事務局 田中)

ご質問ありがとうございました。基幹相談支援センターにつきましては今、具体的な中身について市とも協議しているところです。例えばどんな業務の役割が出てきたとか、今の委託相談にどんなことが付加されてくるのか、というところの役割分担の整理をしているところです。実務的なところは、委託相談支援事業所連絡会では一体的な相談支援体制というところを進めていますので、できればこの延長線上に全体で取り組めるような相談支援体制という部分を作っていければと考えているところです。

(浅野委員)

言われましたように、社会福祉協議会と相談をしながら進めていっているところでありま

す。委託相談支援事業所との住み分けや特定相談支援事業所との関わり合いなども含めて調整しながら、令和5年に向けて進めていきたいと考えています。

(中尾会長)

ありがとうございます。田中委員お願いします。

(田中委員)

民生委員の田中でございます。質問したいのですが、障がい者全般の健康のケアについて市より定期的にチェックする機能がマニュアル化されているかということをご教示願いたいです。

(中尾会長)

健康のチェックですね。これは事務局に振っても大丈夫ですか。あるいはもし何かそういった事業をされている方が具体的におられたらと思うのですが。

(事務局 深田)

例えばチェックリストや管理方法についてなどのマニュアル的なものは市で作っているということはないです。

(事務局 田中)

健康生きがい推進課の方で健康チェックリストというものがあります。障がいに特化した形ではないと思います。

(田中委員)

今後はどのようにされるのですか。健康のチェックリストを私達は知っています。障がい者全般の、いろいろな機能障がいや精神障がいなど段階がありますが、その方々の健康のケアについては今後、チェックする必要があるのではないかと思うのですが。

(事務局 田中)

健康のチェックについては、やはり健常者と同じように障がい者の方々にも重要なことだと考えますので、先程申し上げた健康生きがい推進課で作っている健康チェックは、障がいの区分を分けるためのチェックリストとは少し違うと思いますが、一度、チェックリストも見させていただきながら、なんらかの健康を考える手立て、それについても着目して考えさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(田中委員)

わかりました。お願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。鈴木アドバイザーよろしく申し上げます。

(鈴木 地域アドバイザー)

少し戻ってしまいますが、基幹相談支援センターのことにしましては大変関心を持っております。前回の会議の中でもお伝えしましたが、尾張北部圏域の中で基幹支援センターがあるところとないところ、またこれから作ろうとしているところ、このままいけば来年、再来年度中には全部できそうだとお伝えしたと思います。ただ色々な状況があって、準備をしていくのに皆さん大変ご苦勞をされていて「福祉計画に盛り込んであるから確実にできるかというところではない」と後で聞いたりしておりますので、今の小牧市の動きに対しては大変期待をしたいと思います。小木曾委員からもご指摘がありました。また事務局からもご報告をいただきましたように、小牧市にどういったものがあるのかというのはしっかりと考えていかなければいけない。隣の町がやっているからコピー&ペーストでうちもそのままうまくやっというふうにはうまくいかないだろうと言われておりますので、ぜひその辺りはしっかりとご検討をいただきたいと思っております。これが実は障がい分野だけではなくて、地域共生社会の実現にあたって、今、社会福祉法が改正されて重層的支援体制整備事業というものが、作られようとしています。これは何かというと、高齢、障がい、困窮、子ども、まずはその四つをうまく隙間を埋めていくような形で対応していこうというもののなのです。先程、田中委員からご質問がありましたような健康の面に関しては、障がいがあるからだけではなく、当然高齢者や生活上経済的に困窮している人達の健康面はどうか。困窮している方々の健康面は大変深刻な問題です。生活保護の医療扶助の額は他に比べても多いし、中心的な扶助になりますから、行政の財政上のところにも課題があると言われております。ですから、共生社会の問題とは色々な分野に関連してくるところがありますのでとても重要です。その中であって、高齢は地域の拠点という地域包括支援センターがある。困窮というとなかなか地域の拠点というものがないものですから、市の窓口が生活保護をやりながら生活困窮をやっていく。場合によっては一部、福祉的な資金の貸し出しを社会福祉協議会が担っていく。子どもの分野は児童館もあれば児童の相談機関もあります。虐待といえ家庭児童相談室あるいは児童相談所、こういったものがあります。これが今、バラバラでやっている。もちろん繋がっているところもあるのですが、どうやって一緒にやっていくのか。隙間があったり、外国人の問題があったり、あるいは性的マイノリティの人達の問題があったり、罪を犯してしまって地域に戻ってくる人をどう対応するのかなど。いろいろなものがありますので、そういうものをうまく作っていくときのそれぞれのポイントになる、拠点になる、これが障がい分野では基幹相談支援センターだと思います。今後、小牧市も障がいだけではなく地域共生社会、重層的支援体制整備事業をどう作りあげていくかという中であって、基幹相談支援センターがとても重要な役割を担ってきますので、しっかりと築いていかれるとよいのではないかと思います。

今日は委員の皆さんがいろいろな分野から参加いただいておりますので、またご意見をいただけたらと思っております。これから重層的支援体制整備事業にも関心を持っていただく必要

があるのではないかと、情報提供をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(中尾会長)

ありがとうございます。

貴重な、しかも多角的な視野からのご意見をいただきました。社会福祉協議会も市役所も含め、それぞれの活動の拠点を持たれた現場の皆様も含めて考えていければと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、この辺で終了したいと思いますが、委員の皆様も活発なご議論をいただきありがとうございました。今日いただきました皆様からのご意見を参考にして、今後も事業を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、4のその他について事務局からお願ひいたします。

(事務局 深田)

それでは小牧市役所から、二点皆様にご連絡をさせていただきたいと思います。

一点目なのですが、小牧市成年後見制度利用促進計画というものについてご案内させていただきたいと思ひます。成年後見制度の利用促進計画なのですが、成年後見制度利用促進法という法律に基づいて策定をされるもので、認知症や知的障がい、もしくは精神障がいがあることによつて財産の管理もしくは日常生活に支障がある方を社会全体で支え合う共生社会の実現に向けて、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的、計画的に推進することを目的とした計画になります。現在、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする小牧市成年後見制度利用促進計画案をとりまとめまして、1月17日から2月15日までにおきましてパブリックコメントを実施しております。ぜひ皆様にもご承知おきいただければと思ひます。ホームページでもご覧いただくことができますので、もしよろしければご覧いただければと思ひます。また、来年度の第一回自立支援協議会においてこの計画の概要についてご案内をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして二点目になります。協議会委員の任期満了についてご説明をさせていただきたいと思ひます。委員の皆様におかれましては、今年度で委員として2年の任期が終了という形になります。2年に渡りまして協議会の運営にご協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。なお、次期委員の選出にあたりましては、社会福祉協議会とも連携をさせていただきまして、改めて各団体宛てに委員の推薦依頼をお願ひさせていただきたいと思っております。その折はぜひよろしくお願ひいたします。

また来年度につきましては、次期障がい者計画ならびに障がい福祉計画、障がい児福祉計画、こちらの行政計画の策定委員会の設置も予定しておりますので、皆様にはご承知おきいただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。市からの連絡は以上になります。

(中尾会長)

これで本日予定しておりました議題等報告がすべて終了いたしました。皆様、活発にしかも

協力的にご意見くださいまして誠にありがとうございました。それぞれお聞きした意見を参考にして、今後も活動が続けていただければと思うのと同時に、市も社会福祉協議会も今後もより良い活動に繋げていただければと思っております。ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。よろしく願いいたします。

(事務局 上平)

長時間に渡って、ご活発にご協議いただきありがとうございました。本日のご意見を参考に各連絡会で新年度計画を作成し、新年度第一回目の協議会でお知らせさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和3年度第3回小牧市障害者自立支援協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。